

## 箱根町総合教育会議報告書

日 時： 令和2年2月25日（月曜日）13：30～14：47

場 所： 箱根町役場郷土資料館 学習室

出席者：【箱根町総合教育会議構成員】

別紙のとおり

【町】

別紙のとおり

【教育委員会】

別紙のとおり

【事務局】

別紙のとおり

傍聴者：山田和江（町議会議員）

## 【会議概要】

## ～開会～

事務局

定刻となりましたので、令和元年度箱根町総合教育会議を開催させていただきます。まず、開催にあたり山口箱根町長よりごあいさつ申し上げます。

町長

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。年度末のお忙しい時期ではありますが、箱根町総合教育会議を招集させていただきました。さて、近年、町出身の子どもたちが野球、柔道、陸上、卓球、水泳、クライミング、相撲などの競技で全国レベルの大会に進出して活躍しております。大変誇らしく思っており、さらなる活躍を期待してやみません。そのような中、大変光栄なことに箱根駅伝の往路のゴール地点でもあります箱根園地が神奈川県の新火リレー出発地点に選ばれました。半世紀ぶりの新火リレーを、次世代を担う子どもたちには是非とも目の当たりにし、感動を共有してもらいたいと願っております。さらに、小・中学生のパラリンピック観戦につきまして、観戦チケットを確保することができ、子どもたちにはパラリンピアンへの敬意、輝き、そして競技に打ち込む姿勢を見ることで、あきらめないことの大切さを学んでもらいたいと考えております。さて、学校教育では、「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を合言葉に箱根教育に取り組み、特に令和元年度から4年度までは「コミュニケーション能力向上を柱とした教育基盤」ということで、少子化に対応した学校組織体制の研究や、さらには英語教育を充実させ、子どもたちの英語力の向上などの各種の取組に対して、全面的に支援してまいりたいと考えておりますので、今後も地域の特色を活かした園・小・中一貫教育をより一層推進していただきたいと思っております。

本日は短い時間ではありますが、園小中が連携した一貫教育の進捗状況や来年度の箱根教育に向けての話し合いができればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。それではここからは、箱根町総合教育会議設置要綱第4条に基づきまして、町長に議事進行をお願いしたいと思います。

町 長

それでは、議題に入りたいと思います。議題の(1)令和元年から4年度箱根町教育振興計画（基盤整備）についてです。始めに①第3期基盤整備の進捗状況について、教育委員会から説明をお願いします。

教育長

それでは、私から説明をさせていただきます。第3期の基本計画になります。資料は1-1です。

実施、取り組みを行い確実に実施したものをお話しします。

まず、表下①～⑥までの6つが箱根町の教育課題であります。第2期、平成25年から30年度の園小中一貫教育を柱とした基盤整備を行いました。そのことにより園小中一貫の分離型が定着してきたこと。その中で、小中学校の教諭の兼務が可能となりました。さらに今年は、兼務できる教諭を1名追加できました。また、湯本小学校において、イェナ教育を行うことができました。②の基礎学力の定着においては、中学校3年生全員の英検3級受験を実施しました。また、箱根土曜塾の開設を行うことができ、数日後には、その生徒の受験結果が発表されます。④の読書に関する意識については、湯本小学校において玄関文庫の実施、全学校では、学校読書週間の実施、さらに、園と学校間において、図書シェアを実施することができました。このことを基盤に第3期、令和元年度に実施してきた内容を説明いたします。

一つ目として、義務教育学校形態研究、二つ目として、少子化に対応した学校組織体制研究（小学校教科担任制）を導入することができました。三つ目として、コミュニティ・スクールを設置し動き出すことができました。四つ目として、教育相談センターの相談体制の拡充ができました。今まで箱根に30数名いる通級指導が必要な生徒に対して、各学校で通級指導を1年通して取り組むことができました。保護者から好評を得ていることから継続していきたいと考えております。

資料1-2をご覧ください。

コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備の進捗状況ではありますが、6カテゴリーで27項目の教育内容を実施してまいりました。5項目が来年度実施する予定です。また、義務教育学校形態研究については、本日、了承が得られれば「完了」となります。これまで実施してきたことで、課題が浮き彫りになった項目もありますので変更し実施していきたいと考えております。次年度に2つの項目について取り組む内容等に

ついて変更・追加しようと考えております。一つ目として、②基礎学力の定着：箱根教育学力向上に向けたアプローチ実践であります。令和2年度から全校で実施し令和4年度までに全国学力・学習状況調査結果が全国平均を上回ることを目標といたします。二つ目として、⑤自己肯定感の意識・コミュニケーション能力において、「ほめる」「認める」の声掛けの実践ですが、学級により成果のばらつきがある状況です。そのため、令和2年度から実践研究を実施し、令和2年度末までに全学年の80%以上で自らが「役に立っている」「自分が好き」と感じられるように実施します。

資料1-4をご覧ください。

今まで実施してきた中で「学力向上に向けたアプローチ」が課題だと感じております。今年、全国学力・学習状況調査で大幅に内容が変わりました。今までは、基礎学力と思考課程の2つの試験であったが、まとまった試験となる。今までは、基礎学力については、全国平均であったが、思考面に関しては、全国平均より低くなっている状況である。分析すると自分に身についた知識や技術をうまく活用できないということが考えられ、そこが課題だと思っております。そこで、秋田県に視察に行ったところ、秋田も箱根も全く同じ内容であった。秋田は、指導方法が非常にきめ細かい。箱根は、最後の指導が抜けている。例えば、家庭学習の定着において、ノートの使い方までも指示している。さらに、家庭において勉強時間の目安を定め、その時間は勉強させることを保護者と学校で連携している。さらに、授業のまとめなどにおいて、単純にまとめを書かせるのではなく、字数を定めて書かせるなど目標を定めさせながら家庭学習を進めている。テストにおいても間違ったところを見直さずに終わってしまっているところがある。このようなことからノートの活用、再確認を実施させることで確実に向上していけると考えている。また、各学校で同様の内容を指導していきたい。

令和4年度の全国学力・学習状況調査では結果を出したいと考えている。

次に自己肯定感の意識向上とコミュニケーション能力であります。「ほめる」「認める」ことの声掛けを実践してきたが、なかなかうまく「ほめる」ことができない。うまく「認める」ことができない現状がある。例えば、漢字テストで10問中2問正解であったが、次の漢字テストで4問正解であったならば

「ほめる」また、指導したことが次に活かされていれば「ほめる」さらに、ごみなどを拾ったことを「認める」というような積み重ねが意識の向上につながると思っています。

資料1-6をご覧ください。

箱根ハートフルプログラム研究計画であります。園でのハートフルプログラム（研究）が今年度終了します。園長のほうから、園小中一貫教育の中で、これを小学校につなげていきたいということで、自己肯定感・自己有用感の育成、「ほめる・認める」「あいさつ・あつまり」を次年度から実施したい旨の申し出がありました。

資料1-3をご覧ください。

分離型義務教育学校を視察し、教育委員会としての結論が出ましたので、その報告をいたします。

箱根町と同じ目標を設定しながら教育を進めていました。しかしながら箱根町としては、分離型義務教育学校の設置を行わないこととしたい。その理由として、〇〇県においては、小・中学校両方の教員免許保持者が95%以上、かつ、両方の免許を保持していないと教員として採用されない。しかし、神奈川県の教員で小・中学校両方の免許保持者は5～10%程度であり、両方の免許を所持していなくても教員となれる、という大きな違いがある。箱根町の職員においても両方の免許保持教員は5%程度である。また、分離型では、校長が朝と夕のみ小学校で勤務し、それ以外は中学校での勤務となり急を要する対応が困難または、教頭での対応となってしまう。また、通常、小学校卒業時に卒業証書が渡されるが、義務教育学校は、進級扱いとなり修了証書が渡されている。しかし、親の希望は、卒業式で卒業証書をもraitたいとの希望が非常に強いが制度的に不可能である。さらに、義務教育学校は、独自に教育課程を編成できるものであるが、〇〇市は、6年生は英語に特化した教育課程としており、140時間であり、他の教科の時間を移行しないと不可能である。9年生においては、160時間である。このことで弊害となるのは、親の勤務により転校などを余儀なくされ通常の文部科学省の指導要領を採用している学校に転校した場合は、なかなか授業に慣れることができないとのことであつた。そのようなことがわかり、さらに、中学生になる前に通常の小・中学校に転校する状況が増えているとのことであつた。

6年生までは1学期20人以上であつたが、7・8・9（中学

生)になるにつれて、転校する生徒が増えている。校長の本音を聞いてきました。校長の話では、少子化になり、児童生徒数が大幅に減少した。地域住民や保護者は、何とか学校の存続を希望した。その解決策が分離型での義務教育学校の設立であった。当時、義務教育学校の研究もあまりせず、設立を決めた。やはり分離型での義務教育学校は課題が多い。分離型で2年7か月やってきたが、教育委員会は分離型をやめ、一体型にすることを決め来年度、一体型の新校舎が出来上がる。このようなことであれば、義務教育学校をもっと研究し、一体型の義務教育学校から出発するべきであった。急ぎすぎた。とのことであった。しかしながら、全国からは視察に来る市町村は多い状況である。

以上のことから、箱根町では分離型義務教育学校は実施しないこととしたい。

1-2の資料をお願いします。

②基礎学力の定着において、デジタル教科書の検討がございしますが、文部科学省は4年後の導入を予定しておりますが今のところは導入するか不明である。現在の教科書は、無償であるが、デジタル教科書においては、自治体各自の予算または、地方交付税の中に盛り込む考えがあるようである。導入に当たっては、今後の動向で総合的に検討していきたい。

次に、星槎学園との連携であります。英検の会場と講座の開催をお願いした。しかしながら、講座の開催においては、指導可能な先生が居ないため断られた。そのため、予算計上し講座を業者委託により開催する予定である。

次に「『思考力』・『表現力』を育成する学習において音楽・図工・国語「書く領域」である。「書く領域」については小学4年生、中学2年生が県のいのちの授業の投稿の作文を書いて、今投稿している。本件について、令和4年度までにどうにか入賞してほしい。そのような心の豊かな文章が上手な子が出てくることを願い、それを目標に指導していきたいと思っている。

次に、「考え・議論する授業の研究」及び、「アプローチ」は先ほど説明したのでやっていただく。

次、「地域を知る学習」である。地域学習の現状は、毎年、全国学力学習状況調査の中で、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問があるが、箱根では、小学校では8割、中学校では約7割の子供たちが参加していることがわか

っている。全国平均と比べると、小学校では約 1 割 5 分くらい全国平均よりも上である。また、中学校も 2 割、全国平均よりも多い。つまり、箱根の子供たちは地域の中に目を向け、活動の拠点を置いていることが毎年うかがわれる。箱根を知り、箱根を語れる子供の教育を目指して、今までも学習に加えてきたが、来年度、3 年ほど前から ICT を入れていたので、中学校までの地域学習で ICT を活用していきたい。さらに、小学校から ICT を使って 1 年から 6 年までの各学校でやった情報の共有化を図っていきたい。町内小学校で情報共有できるようにしていきたい。これにより、自分の地域の視点から箱根全体の視点を持った地域教育が実践できるのではないかと考えている。令和 3 年度には、中学校での導入を目指していきたいと思っている。

次に④読書体制、子供の姿が見える読書体制ということを確認していきたい。生徒の読書時間についての調査の現状は「毎日 30 分以上読書をしている」児童が全国平均よりも 1 割以上高い、中学生は全国平均である。「読む時間はないが、好きですか」という問いに対し、小学校では約 8 割近い児童が、中学校では 7 割近い生徒が読書を好きだと答えている。平成 18 年の学習指導要領とは全く逆転している。読書が好きなのは小学校で 2 割、中学校で 1 割という状態となっていた。これは、先生方のおかげで読書が好きになっていると感じています。もう一つは、この数年だが、本の購入が非常に多くなっており、それも大きな原因の一つであると思われる。また、本の選定については各学校の児童生徒と進めていきたい。さらに児童生徒の姿が見える読書体制を進めていくため、図書室の在り方を考えていきたいと思っている。

資料 1-5 をお願いします。

「一貫教育図書体制整備一児童・生徒の姿が見える図書体制」を確実にやっていきたい。小学校、中学校にブックセカンドとサード運動の推進事業を行っていくことで予算を計上しました。これは、小・中学校入学時に本をプレゼントするもので、2 年生が読んでこれを 1 年生に読ませたいという本を紹介する。さらに、社会教育センターの職員が作った、名前入りのしおりを子供たちにプレゼントする。また、きつつき号を利用する小学 1 年生は本用のバッグをプレゼントしていきたい。1 年生は 6 月になった時点で、ひらがなの学習が全部終わるので、プレゼントされた本を読んで感想文を書き、それを図書室

へ提示する。さらに、2年生については3年生から、3年生は4年生から、順に進級学年からの紹介を実施する。そこに紹介本などのコーナーを作ることを実施する。学校は現在の図書の10進法分類に従って分類されているが、箱根町は12進法の分類でやっていきたい。10進法にプラスし、児童生徒の紹介本、令和何年度の私たちが選んだ本コーナーを入れて、図書室を見える化していきたいと思っている。

以上、第3期の「『コミュニケーション能力向上』を柱とした基盤整備」の進捗状況について、説明を終わります。

町長

今、教育長から教育委員会の皆さんに意見や考えを伺ってほしいという話がありました。進捗状況については教育委員会内でも議論をしてきたと思うが、それらのことも踏まえ委員の皆さまから意見を伺いたいと思います。

勝俣（正）  
教育長職務  
代理者

義務教育学校の視察に同行させていただきました。分離型義務教育学校は有意義ではないかと思っていたが、かなりの問題点が明確になり、学校運営、組織を検討しないといけないものであり、箱根町では、分離型義務教育学校の良いところだけを取り入れることでよいのではないかと思っている。教育長の意見に賛成です。

上野教育委員

現在は子供たちがスマホなどを見る時間が多く、人とのふれあいの少ない中、学校での地域行事参加などにより人とのふれあいができコミュニケーションが取れることはとても良いことだと感じています。

橋口教育委員

〇〇県に視察に行き、箱根町と同様の教育内容となっているが、最後の詰めの部分（確認）に力を入れていきたいとのことであったが、追加の学力アプローチ、各学年でまとめの総復習を行う取り組みは良いことだと考える。効果的に活用する必要があり課題が出たものを各学校が詰めの部分で活用することで子供たちの学力につながってくると思う。

田崎教育委員

読書に関する知識に関する件について、2年生が読んだ本を1年生に紹介するという事は良いと思う。集中して読むということを生から伝えることで12進法を進めていっていただきたい。

町長	<p>おおむね順調に進んでいるという報告を受けました。</p> <p>先ほどの説明の中で、〇〇県では小・中学校の両方の免許を有している、との説明があったが、神奈川県で両方の免許を所持している人が5%程度なのはなぜか。</p>
教育長	<p>神奈川県は、採用条件に両方の免許所持者という条件を付けていないからである。小学校の免許だけでも可能である。さらに、小学校の免許だけとれる大学もある。〇〇県は採用するときに小・中の免許がないと採用試験を受けることが出来ないものである。〇〇県は少子化が進み、学校統合をし、統合をしなくても小中一貫、義務教育学校にするためには、どうしても小・中の免許がいるようである。小学校の先生が中学校に行く、中学校の先生が小学校に行くことを実施しないと学校が維持できないという現状である。神奈川県は、相模原、川崎、横須賀の3市が条件を付けた採用試験を実施している。現状の神奈川では、両方の免許所持者という条件を付けてしまうと採用者が激減してしまうものである。箱根町の教員を見ても5～6名しかいない。余談だが、神奈川県では、管理職(教頭、校長)になるための試験があり、年齢、経験年数のみに縛りがついている。しかし、〇〇県では小学校の教頭を一度やっていないと中学校の校長にはなれない。さらに教頭になるためには、小学校、中学校での経験をしてこないと管理職になれないという規定がある。神奈川県は無いため、違ってくる。</p>
町長	<p>先行した事例をよく研究してから実施しないといけないと思う。</p> <p>振興計画が順調に進んでいることが分かりました。進捗状況を踏まえて教育方針を見直すということですね。それでは、②の令和元年から4年度、箱根町教育方針の案について、教育委員会から説明をお願いします。</p>
教育長	<p>この教育方針は平成30年度の3月に了承をもらったので、一年間これでやっていきたいと思えます。4年間同じ方向で動こうと思っています。1ページ目はそのまま実施していきます。2ページ目は、基盤制御を踏まえて進めていきたいと思えます。少子化の部分では、教育課程の編成研究、イエナ教育を行ってきたのでプログラミング教育と箱根ミニマムでイエナ教育をできないかどうかもう一度教員に研究を依頼しました。</p>

やり方を全て説明したので、来年度から研究に着手していくということで考えています。そのプログラミングが来年から小学校に入るが1年から6年までスタートラインはほぼ同じなので、ちょうどいい考え方なので異学年もやっていきたいと思っています。教材については予算化しました。基礎学力の定着についてはプラスαで学力向上に向けたアプローチの実践をさらに進めていきたいと考えております。コミュニケーション能力はしっかりとつけるように指導していきたい。各目標については、教員に知らせない方針である。学校長と教頭に知らせ、学校長から教員たちに説明をした方がいいと思うため、目標は明記していないものである。第3期の基盤整備について、すべてを町長から了承を得たので、各学校の個性化部分について多少の文言の修正をする必要があると思うので、令和4年に向けて各学校がもう一度検討して欲しいと考えています。

町長

分かりました。

教育方針の見直し内容について、教育委員の皆様はどのように考えているか伺いたいと思います。

勝俣（正）  
教育長職務  
代理者

指導力の学力向上に向けたアプローチについて、その政策が徹底していくように充実をしてほしい。それから、新しく異学年の学習の充実について取り組んでいくが、この進捗について楽しみにしています。

上野教育委員

まず、家庭でできることから始め、学校につなげていけるように、家庭と学校が連絡を取り合い、家庭学習や読書週間などを見直していったらいいと感じる。一貫教育の良さ、園から中学校までの積み重ねはとても大事なことで、長い目で見て繋がっていただければいいと思います。

橋口教育委員

思考力・表現力の育成ということで、力点教科として音楽と図工を行っている。例を挙げると、図工においても小学校教諭が小学校によって、自分の持っている図工の指導力を、箱根の他の小学校の子供たちにも教えることが出来るという取り組みについても、すごくいいこと、効果的な活動だと感じているのでこれからも続けてほしい。読書については、7割、8割の子供たちが好きだという回答をし、そういう意識を持っているということは基本的な読解力の面やいろいろな面で基礎学力

の大きな力になると思うため、さらに図書館を新しい体制にという話があったが、今後より充実して取り組んでいければいいと思います。

田崎教育委員

私は箱根教育について IT 化で全体的にいろいろやっていくということが大切だと思います。昨年の台風 19 号でかなりの被害を受けたことなどを教訓に、箱根をもっと知るということと一緒に箱根を理解するというのでやってもらいたい。

町長

私は、この教育方針の「案」が、第 3 期の教育振興計画の進捗状況を踏まえた、適切な見直しがなされていると判断します。箱根町教育方針の「案」を取って、第 3 期の教育振興計画が令和 4 年度までに成果が出るように、引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長

それでは、4 の報告事項に入ります。

(1) 令和 2 年度 箱根町園・小・中一貫教育基本方針について。続きまして、報告事項の(1)「令和 2 年度 箱根町園・小・中一貫教育基本方針」について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課  
藤田副課長

資料 2 をお願いいたします。

基本方針については、先週の 2 月 17 日に箱根中学校で今年度から設置した学校運営協議会にて全員賛成で承認をされています。その内容を説明します。まず、1 の教育目標については、箱根町の教育方針と同じであり、箱根教育の合言葉「箱根を愛し、かしこく、やさしく、たくましく」ということで、それに基づいて各 4 園 3 小中学校の教育目標が今までと変わらず目標として掲げられています。2 の園小中一貫教育組織体制については今年度と同様に箱根一貫教育推進運営委員会を各小中学校の校長先生、園の代表の園長先生、教育委員会の代表で組織して構成しているので、それを中心に推進してまいります。その下には ICT 活用プロジェクトをはじめ、4 つのプロジェクトで重点課題への取り組みを引き続き進めていきます。また 3 つの委員会を組織し、継続的に取り組みを推進してまいります。3 の授業交流、職員交流について 1 から 17 番までの多岐にわたる取り組みがあります。例えば①は箱根中学校の教員が小学校と中学校の両方の免許を持っている、音楽の先生が湯本

小学校に行って5, 6年生の音楽の授業を受け持っている取り組みや、④は第3期の計画にあった通級指導教室スマイルの担当教員3名に兼務の発令をして3小学校で通級指導を行う取り組みなどを引き続き行っていきたいと思います。4の各種行事交流は、先生ではなく、児童・生徒の交流が中心になっています。以前から行っている②の特別支援学級の合同キャンプについては、小中学校の特別支援学級に通っている子供が一堂に会して芦ノ湖キャンプ村でキャンプを行います。③の箱根中学校の文化活動発表会については、3小学校の6年生と一緒に参加して合唱を行うなどのことを引き続き行っていきたいと考えております。5のスクールバスの活用については、スクールバスは引き続き箱根の森小学校だけではなく、他の小中学校、あるいは幼稚園・保育園・幼児学園も利用して、さまざまな校外学習に活用していきたいと考えています。⑥の水泳授業さくら館については各小中学校、園もスクールバスを利用してさくら館の温水プールを利用していきたいと考えています。6の共通献立の実施について、現在月に3, 4回程度で今年度から「箱根ランチ」と名付け、小学校と中学校の共通の献立を実施しているが、これも継続して実施していきたいと考えています。資料2-2は今説明した内容が年間を通してこのような形で実施していく予定であります。細かい説明は省略するが、令和2年度も今年度と同様に学校と園と教育委員会と足並みをそろえて一貫教育の推進をしていきたいと考えています。

町長

分かりました。

学校運営協議会で原案どおり承認されたということですね。

園・小・中一貫教育については、平成27年度からスタートして5年経ちますが、良かったことや課題と感じていることは何かありますか。

教育長

箱根に来る先生方が勘違いしてきているのではと思っています。いろいろな部分で噂が立っている。「箱根に行くと学校目標まで小林教育長が決めてそれに従わなければならない」という噂です。私は、小中一貫の目標だけは同じにしてもらわないと、ベクトルがバラバラな方向に行ってしまうと困るからと思っていますが、それをうまく説明する機会がない。各学校には各学校でそれに対しての地域性のある個別の目標、それをうまく説明できないこともあり、そのまま転任してくると、「なん

だよ～」となることが多いようです。人事異動の折に、時間を設けて教育委員会が話をするなど、校長・教頭がしっかりと話をしていないと、うまく定着していかない部分があるのではないかとということが課題としてあります。

町長

話をする時間をとってはどうか。

教育長

4月1日に話をするが、わかっている先生は箱根の一貫教育で少子化をやって、中学校が一枚だからやっていかないと中学校の先生が困るのは中学校の先生はわかっている。しかし小学校の先生は何でやらなければいけないのかとなっている。小田原はそこまで求めていない。さらに、真鶴と湯河原はまだやってない。しかし、箱根町は人数が少なくなって、中学校に行って入ったときに3小学校が来るのでバラバラでやると先生が一番困る。だからこそしっかりと認識していくようにしてほしい。

町長

色々課題があることが分かりました。園小中一貫教育については学校が主体となって学校や教育委員会を運営し、地域の方の意見を取り入れながら進めてください。

続きまして、報告事項の(2)「GIGAスクール構想への対応」について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課  
石黒係長

資料3をお願いいたします。

国が掲げている「GIGAスクール構想」について書かれています。この概略を説明します。令和元年度の補正予算にて校内通信ネットワークの整備、児童生徒1人1台の端末を整備するものとなっています。その整備費用が補助対象となるものです。GIGAスクール構想については教育委員会内で検討した結果、今年度補正予算での通信ネットワーク、タブレット端末の整備については実施をしないこととした。理由としては、本町では平成29年から今年度までの3年間で計画的に各小中学校のICT環境の整備をしている。通信ネットワークに関しては平成29年度に整備を行い、端末については今年度、児童生徒用タブレット端末をグループに1台程度導入しました。この導入したタブレット端末については1クラスに集約すると1人1台となるように整備してあるものです。このように計画的に整備を進めている中、今年度の補正予算で整備内容を拡充す

ることは時期尚早であると判断しました。まずは今年度に導入したタブレット端末をより多くの児童生徒に活用してもらうことが必要であると考えています。今後の計画として、授業等での利活用が進めばタブレット端末の台数増が必要になると思うので、タブレット端末を活用した授業等の状況を確認しながら検討していきたいと考えています。

町長

各小中学校には平成 29 年度から 3 年計画で集中的に学校の ICT 環境整備に予算を確保している。ICT 環境が整備され、学校での授業は私が子供のころと比べて大分変わっている。

本日は各小中学校の先生にもご出席をいただいているので、校長先生から現在の学校における ICT の活用状況について伺いたいと思います。

井上校長

私が ICT 活用プロジェクトの担当という立場からすると、一貫教育の重点の一つとして ICT の活用があります。平成 29 年度から ICT 活用プロジェクトが発足し、箱根町で非常に先を見据えて、計画的に ICT 機器の整備をしているものと思います。例えば、タブレット端末についても、いきなりすべて入れるのではなく、まずは教員が使いこなさなければ、児童生徒にも使わせることが出来ないということで、最初に教員向けのタブレット PC が整備されました。プロジェクトではそれを受けて、各学校でどのような活用が考えられるのかという実践例を持ち寄って、その情報共有をし、自分の学校でやったことが判断できるようにしました。2 つ目は、これまで紙媒体としてあった資料、社会科、理科、地域教育の資料、これを子供たちがタブレット端末でも使えるように、ノート PC でもつかえるようにということで、電子媒体化してコンテンツを作り、子供たちが使えるようにするという作業をプロジェクト部会で実施しました。その後、古くなったノート PC が新しくなる、また、児童生徒用のタブレット PC が整備されたので、今年度からは来年度からはじまるプログラミング教育に向けての研究を 1 つ柱に加え、合わせて地域教育を除く部分での授業における活用がどのようなものがあるか考えてきました。地域教育を除いているのは、観光学習推進プロジェクトの方で専門に研究していることもあるからであります。非常に本町の教員は授業の中で積極的、意欲的にタブレット端末、ICT 機器を使っているという現状があります。

町長	各小中学校で ICT が活用されているということがよく分かりました。来年度から小学校でプログラミング教育も始まるので、引き続き ICT 環境を有効に活用し、教育を行ってほしいと思います。
町長	つぎに報告事項の(3)、日直勤務を行わない日の実施について、教育委員会からの説明をお願いいたします。
学校教育課 藤田副課長	資料4をお願いいたします。 足柄下郡3町の日直勤務を行わない日の実施についてであります。 まず、日直勤務を行わない日というのは、現在、国や神奈川県でも導入を促している、学校閉庁日と同じ目的で導入することです。目的としては、国・県と同じく教職員の心身の健康の保持、増進を図るとともに、教職員が限られた時間の中で最大限の効果を挙げられるよう勤務時間に対する意識向上に向けた取り組みの一つとして、休暇所得しやすい環境を整えるということであり、日直勤務を行わない日と、学校閉庁日の何が違うのかをまとめました。大きく3点あります。まず、実施方法についてありますが、日直勤務を行わない日はその名の通り日直を置かないということだが、学校閉庁日は学校自体を閉庁してしまうということです。2つ目のサービスについては、日直勤務を行わない日は日直を置かないだけなので、休みたいという職員は通常通り年次休暇や夏季休暇を申請するということとなります。日直勤務を行わない日に出勤したとしても、通常通り出勤しているので公務災害の適用があるものである。これに対して、学校閉庁日は学校自体を閉庁するため、強制的に年次休暇、夏季休暇、代休等を取得せざるを得ないものである。このため、休みを取得したにもかかわらず学校に来ている場合は、その時に事故があっても公務災害の適用が難しいものである。3つ目の実施期間については、日直勤務を行わない日は、その期間中に研修や行事等があったとしても研修や行事に出席する職員は休みを取らなければいいので設定ができる。これに対して、学校閉庁日の場合は、学校自体を閉庁してしまうので研修や行事等がある場合は職員に配慮をして期間設定が難しいことになる。研修がある日は外さないで学校閉庁ができないこととなります。このようなことで足柄下郡3町においては学校閉庁日ということではなく、日直勤務を行わない日ということで来年度から実施していきたいというところ

ろで、足柄下郡 3 町で合意したものであります。(3)の実施期間は 8 月 8 日～16 日までという期間は足柄下郡 3 町で合意した期間であり、町によって事情が異なる部分があるので町によって弾力的に期間を延ばすことが出来るようにしているものである。(4)の実施に伴う主な対応としては、日直勤務を行わない日に来客や電話等の対応は行わないものである。現在も土日には各学校に設置してある音声自動応答装置を使っており、この装置での対応が可能と考えているものであります。緊急時の連絡体制の連絡先は教育委員会としています。部活動は原則行わない。最後に、学校の施設開放は事前にカギの受け渡しなどを行って施設利用に影響を与えないようにしたいと考えています。町の小学校及び中学校の管理運営に関する規則に対する新旧対照表であります。この導入に伴って表のように規則改正を予定しています。この規則改正は今年度中に教育委員会会議に諮り、令和 2 年 4 月 1 日に施行する計画であります。

教育長

今年、県が学校閉庁日として導入したのが足柄下郡と開成町を残したところが全部学校閉庁日を行った。県の桐谷教育長及び国に、学校を閉庁してしまってもよいのか、労基法にあるように年休を無理やりとらすことはできないのではないかと、それに引っかかってしまうのではないかと聞いた。しかし、やらなければいけない。この案だと、夏休みの個人に与えられた権利も労基法にも抵触しないので出来る。来年に 3 町だけはやるが、開成町はわからない。開成町は上郡全部が閉庁でやっているから箱根町のやり方でやると輪を乱すのではないかと、という話をしている。

働き方改革の先日出た指針の中に、県から国もすべて閉庁日をやるということになっている。箱根町は日直を置かないことで何かあっても法に抵触しないのでやっていこうと 3 町で合意したものであります。

町長

学校閉庁日ではなく、日直勤務を行わない日とするやり方、先生方には年次休暇取得を強制しない、とてもいい方法ではないかと思っています。足柄下郡 3 町で足並みを揃えて実施することですのでよろしくお願いします。

町長

それでは、最後のその他に入りますが、教育委員の皆様から「箱根の教育について」、お一人ずつご意見等があればお願い

します。

勝俣（正）  
教育長職務  
代理者

箱根教育の充実が目に見えたものになってきている。特に、ハートフルの研究が終わってしまうということだったが、さらに続けて充実を図っていくという提案もありました。子供たちが自分に自信をもって生活できるようにするためには、やはり周りの人から認められていくということが、自分の考えをもつということ、コミュニケーションを持つということに繋がるのではないかと思うので、これからも箱根教育の充実をお願いしたいと思います。

上野教育委  
員

細かい計画の下に少しずつ達成できていること。子供が安心して学校に通えること。学校が好きだということ。町の方々、先生方に感謝をしています。恵まれた教育環境の中、少しでもボランティア活動に目を向ける子供が多くなってくれることを願っています。

橋口教育委  
員

数校の学校公開日に授業を見たときに、本当に子どもたちが充実して落ち着いて授業を受けている姿に、ハートフルの5年の研究をした成果が出ていると感じました。また、前回、タブレットを使った理科の授業を見たとき、すごく効果的に教員が指導し、6年生の児童が目を輝かせて授業を受けている姿を見ても、箱根教育が本当に充実していることを実感しています。最後に、知人の指導主事が、研修等で箱根の教員の人たちは箱根教育に自信をもって生き生きと語ると言われた時にはうれしく感じました。教員の皆さんも自信を持って語る教員が増えているのではないかと感じ、うれしく思います。

田崎教育委  
員

箱根に生まれ、箱根に育ち、箱根で教育を受けた。5年ばかり東京へ行っていたが、箱根が本当に大好きであります。箱根の良さを、役場を通じ教育委員会と一緒に子供たちに教えていきたいと思っています。

町長

本日は、教育が抱えている課題やその課題を解決していくための目標や取り組み等について議論を交わしたわけですが、皆さんのお知恵を拝借しながら、一つひとつ解決して、よりよい方向性に向けていきたいと思っています。

箱根の学校で子供を学ばせたい、そんな声がたくさん聞こえ

るような箱根の小学校・中学校でありたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、予定された議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

以上をもちまして、令和元年度箱根町総合教育会議を終了します。

皆様、お疲れ様でした。